



地域安全ニュース

平成30年7月発行



地震や豪雨の災害を口実とする 詐欺被害が連続発生!

本年7月8日、9日に伏見区、山科区の高齢者宅で、6月18日に発生した地震や7月6日以降の豪雨災害を話題に、火災報知器等の防災機器の点検や設置手続きを口実に現金を騙し取る詐欺被害が連続発生しました。



～詐欺の手口や犯人像～

◎ 手口

- ▼ 地震や豪雨災害を話題として、「この前の地震で火災報知器が止まっている」「万が一の際に警報器が鳴るようにすべき」等防災設備の点検や火災報知器の設置手続きが必要と説明する
- ▼ 「周辺を回っている」「ご近所さんも手続きをしている」等と、あたかも点検や設置手続きをしないとイケないような説明をする
- ▼ 2万円程度の費用を提示し、現金を受け取ると「お釣りを領収書を取りに戻る」等と言って、そのまま立ち去る

◎ 犯人の特徴

- ▽ 年齢60～70歳の男性
- ▽ 白髪交じりの短髪
- ▽ 白色カッターシャツ、長ズボン

～被害を防ぐために～

- 訪問販売員を名乗る者が来たら、**身分証明書と用件を確認する**
- 不要な商品購入、不必要な工事や修理など契約であれば、「**いりません」とはっきりと断る**（曖昧な態度は、つけ込まれます）。
- 不審な人物が徘徊している場合や断っても訪問販売員が居座ったり、強引に契約を迫る場合は、**110番通報する**。

※ 訪問販売業者の中には詐欺や悪質商法を行う業者もいるので、注意してください。



「空き巣」被害にも注意!

被災された地域などでは、やむを得ず自宅を離れられることもありますが、この様な事情に乗じた空き巣などの住宅侵入窃盗被害にも注意が必要です。

警察ではパトロールを強化していますが、地域でも声かけや見守りを行っていただき、不審者を見かければ警察に通報してください。



京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室
代表電話 075-451-9111

